

令和5年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施設名	大阪狭山市立老人福祉センター（さやま荘）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
所管部署名	健康福祉部 高齢者福祉グループ
指定管理料	47,073,628円（令和5年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪狭山市今熊一丁目80番地
事業内容	高齢者の福祉の向上を図るために生活相談、健康相談、生業及び就労指導、機能回復訓練、レクリエーションやその他高齢者福祉に関する事業を実施する。
施設内容	健康麻雀室、和室、囲碁室、将棋室、大広間、多目的室、談話室、食堂、売店・厨房、プレイルーム、相談室、医務室、倉庫、浴室・脱衣室、機械室、電機室

(2) 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所在地	大阪狭山市今熊一丁目85番地
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 <p style="text-align: center;">その他</p>

2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・コロナ禍後、ほとんどの事業が再開し、利用者数も増加している。また新規利用者も増え、活気が戻ってきている。
	改善すべき点 ・利用者と共に事業を作っていくため、利用者もプランクを感じながらの実施となったため、全ての事業を実施することは出来なかった。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ほとんどの事業が再開している。事業実施についてブラッシュアップが必要な場面もあるが、新規利用者も増やすことが出来、工夫しながら実施することが出来た。
市の評価	優れていた点 ・コロナ禍により事業実施が困難な期間が長かったが、ほとんどの事業を再開できており、利用者数も増加している。
	改善すべき点 ・事業の再開を進めつつ、既存事業の内容に工夫を凝らすことで、利用者満足度の向上に取り組む必要がある。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・前年度に比べて、再開できた事業が増加しており、新規利用者も増えている。

